告 示

埼玉県公営企業告示第五十三号

製作並びにその他業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競 子計算に関する業務、建築物 て埼玉県企業局が発注する物品の買入れ、 百六十七条の十一第二項の規定に基づき、平成二十九年度及び平成三十年度にお 入札」 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の五第一項及び第 という。)に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。 の管理に関する業務並びに催物、 売払い及び借入れ、 映画及び広告の企 印刷の請負並びに電

平成二十八年十二月六日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

有すると認められた者とする。 (物 品 競 争入 \mathcal{O} 買入 札 に れ 参加することができる者は、 等に係 る 入札参 加 資格に関する告示) 亚 -成二十八 で定める競争入札参加 年埼 玉県告示 第九百九 資格を 十九 号